

東京都教育委員会は、1983(昭和58)年から、都立学校の教員が成人に生涯学習の機会を提供する都立学校公開講座を実施してきました。この度、都立学校公開講座の仕組みを時代の要請に合わせた形で見直すために、第12期東京都生涯学習審議会(令和4年1月～令和6年1月)で議論がなされ、公開講座を新たな類型に整理しました。

その中で、公開講座の役割として「障害のある人一人ひとりの生涯にわたる学びの支援」が明記されています^{※11}。

これを踏まえ、今年度より、都立特別支援学校の公開講座として、「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」の参加団体と連携した新たな生涯学習プログラムを開始しました。

本号では、令和6年12月・令和7年1月に実施した2講座を御紹介します。

アートに親しむ講座「自由な美術活動空間」

実施団体：「自由な美術活動空間」事務局 <https://www.unlimited-art.net/>



会場：都立鹿本学園

講座概要：学校の体育館で、ステージ上に様々な画材を箱から出して並べ、参加者が自由に手に取って選べるようになっています。机上での創作活動だけでなく、床面や壁面に貼られたロール紙に絵を描くなど、可能な限り制限が取り払われた空間での活動です。

実施の様子



用意された画材を思い思いに使って絵を描いたり工作をしたりと、自由な表現を楽しんでいました。



ロール紙の上では、複数の参加者が重ねて描くことで、素敵なコラボ作品が生まれていました。



完成した作品は、トートバッグに印刷して持ち帰ることができます。

コンソーシアム参加団体のコラボが実現

1月に実施した講座では、認定NPO法人Hands On Tokyoの取組である「LIVESキッチン」のフードトラックが出店しました。このLIVESキッチンでは、障害のあるスタッフやあらゆる国籍のボランティアが共に楽しく働いています。当日50食限定で用意されたジャンバラヤは、講座参加者やボランティアスタッフにとっても好評で、あっという間に提供終了してしまいました。

またHands On Tokyoからもアートに親しむ講座のボランティアが参加し、「自由な美術活動空間」事務局スタッフとともに協力しながら講座を運営していました。

このように、「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」を通じて参加団体がつながり、新たな取組が生まれています。東京都教育委員会は、今後とも本コンソーシアムを基盤として企業・NPO等との連携を進め、障害者の生涯学習の推進・インクルーシブシティの実現に向けて取り組んでまいります。



こみゅスポDEこころとKARADAのリフレッシュセミナー

実施団体：一般社団法人こみゅステージ
<https://cmuspo-lab.cmu-holdings.co.jp/>



一般社団法人こみゅと小平
<https://cmutokodaira.or.jp/>



ボランティア講座

会場：都立小平特別支援学校

講座概要：障害当事者の方等を講師に迎え、障害のある人へのサポート・支援方法について学びました。その後のスポーツレクリエーション講座では、障害のある人と共に講座に参加し、インクルーシブな学びの場が形成されました。

実施の様子



学生や障害当事者の方を中心に、多くの方に御参加いただきました。

スポーツレクリエーション講座

会場：都立小平特別支援学校

講座概要：「こころ(感情)」と「KARADA(からだ)」に働きかける居場所(講座)を通じて、「ウェルビーイング(Well-being)」を実現するために、個々に応じた「人生を豊かにするため」の学びの支援を行う生涯学習の講座です。主に重度障害児・者を対象に、御本人の「やりたい」や自分で「できる」を叶えるため、道具やルールを工夫し楽しく体を動かすプログラムを提供しています。

実施の様子



チームに分かれて、ボッチャのボールやピンポン玉を使った玉入れ競技。投げ方や投げる場所を工夫して楽しみました。



参加者やその御家族、ボランティアとともに明るく笑顔で楽しんでいる姿が、至る所で垣間見ることができました。



「わいわい楽しめて、心がリフレッシュできました」「障害があってもなくても一緒に楽しめる内容で、とても嬉しかったです」という感想が聞かれました。

※11 「公開講座の新たな3類型」とは以下の図のとおりです。

- 1 学校企画型**
各都立学校が自主的に講座を企画・実施
企画・実施 学校
- 2 教育活動発展型**
当該学校の教育活動の支援を含め実施
企画・実施 NPO・企業・学校
- 3 都民の多様な学び合い支援型**
多様な地域社会を構成する主体との連携・協働
企画・実施 都教育委員会等

新たに
3類型へ
公開講座

共生社会の実現に向けた取組

障害のある人一人ひとりの生涯にわたる学びの支援

- 障害のあるなしに関わらず、人々が共に学ぶ仕組みを「個人に必要な『合理的配慮』が提供されること」等を考慮しつつ構築していくことが求められる。…
- ①障害のある人と障害のない人が活動を通して交流ができる場づくり、②特別支援学校と地域の企業・NPO等との連携の促進、③特別支援学校高等部卒業生に対するアフターケア・余暇支援・生涯学習の場づくりの観点を都立学校開放事業の中に盛り込むことを検討していく必要がある。

第12期東京都生涯学習審議会建議より

詳しい内容は東京都教育委員会の生涯学習審議会のページを御参照ください。
(https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/council/general_conference/attached_institution/list.html)

